

広報
かみふらの

まちの行事 予定

あ

か

み

ふ

3 / 3 木

町議会第1回定例会(1日目) 9:00 (役場議場)
なかよしサロン 13:30 (武道館)

4 金

町議会第1回定例会(2日目) 9:00 (役場議場)

5 土

6 日

7 月

8 火

いしずえ大学卒業式 10:00 (公民館)

9 水

10 木

広報かみふらの3月10日号発行
町議会第1回定例会(3日目) 9:00 (役場議場)
なかよしサロン 13:30 (武道館)

11 金

町議会第1回定例会(4日目) 9:00 (役場議場)
東中中学校卒業式 10:00 (東中中)

12 土

上富良野中学校卒業式 10:00 (上中)

13 日

14 月

町議会予算特別委員会(1日目) 9:00 (役場議場)

15 火

町議会予算特別委員会(2日目) 9:00 (役場議場)
心配ごと相談 13:00 (保健福祉総合セ)
高田幼稚園卒園式 9:30 (高田幼稚園)

16 水

町議会予算特別委員会(3日目) 9:00 (役場議場)

17 木

町議会予算特別委員会(4日目) 9:00 (役場議場)
なかよしサロン 13:30 (武道館)

18 金

町議会第1回定例会(5日目) 9:00 (役場議場)
上富良野小学校卒業式 9:30 (上小)
西小学校卒業式 10:00 (西小)
東中小学校卒業式 10:00 (東中小)

19 土

江幌小学校卒業式 10:00 (江幌小)

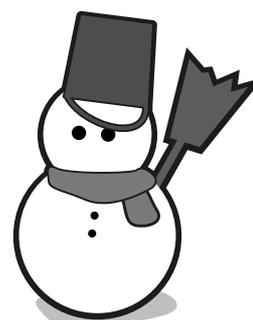
20 日

2005 2/25 549

総務課 情報管理班 TEL 456400 FAX 455362

ホームページ: <http://hp.town.kamifurano.hokkaido.jp> (行政)
<http://hp2.town.kamifurano.hokkaido.jp> (交流広場)
<http://www.town.kamifurano.hokkaido.jp> (観光)

Eメール: johohan@town.kamifurano.lg.jp



お忘れなく

水道の開閉栓の手続き

建設水道課 上下水道班
☎6982

転出・転居・長期不在などで水道を使用しなくなるとき、転入などで水道の使用を開始するとき、水道の利用者に変更があるときは、届出が必要になりますのでお早めに建設水道課にご連絡ください。

募集します

住民講座

富良野地域人材開発センター
☎22619

ワード中級コース

ワープロソフト「ワード」を使い、文字の拡大、アンダーライン、網掛け、センタリング、均等割付、保存、印刷等を習得します。

日時 3月1・3・8・10日

(火・木)18時30分～20時30分

定員 10名

受講料 6千円

エクセル初級コース

表計算ソフト「エクセル」を使い、数値入力と四則演算を習得します。

日時 3月1・3・8・10日

(火・木)18時30分～20時30分
定員 10名

受講料 7千円

ワード上級コース

ワープロソフト「ワード」を使い、罫線を使った表の作成と書式設定を習得します。

日時 3月15・17・22・24日

(火・木)18時30分～20時30分

定員 10名

受講料 6千円

エクセル中級コース

表計算ソフト「エクセル」を使い、SUM・ROUND・DATE・IF関数の使い方を練習します。

日時 3月15・17・22・24日

(火・木)18時30分～20時30分

定員 10名

受講料 7千円

ワード日曜日コース

文字入力ができる方を対象に、文書の修正・文字の拡大・アンダーライン・均等割付・文書の保存等を習得します。

日時 3月13日(日)

9時30分～16時30分

定員 8名

受講料 4千500円

エクセル日曜日コース

四則演算と作表ができる方を対象に、ROUND・DATE・DIF・TODAY関数を例題



道路を広く使おう

危険・迷惑いっぱいの路上駐車はやめましょう。

路上駐車は、交通渋滞や事故を誘発するだけではなく、救急車や消防車等の緊急車両の活動を阻害する原因となります。

特に降雪期においては、除排雪作業の障害となるばかりでなく、道路においての円滑な交通の妨げとなります。一人ひとりが、相手の身になって交通ルールを守りマナーアップに努めましょう。

違法駐車は・事故のもと!

昨年未から、上富良野町内において、凍結路面によるスリップ事故が多発しています。

駐車車両や、雪山などで視界の悪い状態になっており、急な歩行者や他の車両の飛び出しによる事故の発生が予想されます。日中でも油断せずスピードを十分に落とし車間距離を保ち安全運転に心がけましょう。



車上狙いに注意!

昨年未から今年にかけて、上富良野町および富良野市内において、いずれもスパーやスポーツセンターなどの駐車場内において車上狙いが連続して発生しています。短時間でも車から離れるときは、車内にバック等を置かず、必ずドアロックをしましょう。また車両の付近をつろついたり、車内をのぞきこんでいる不審な人や車を見たら110番通報をお願いします。

平成17年
2月号

富良野警察署 ☎20110
上富良野交番 ☎2039

の富良野町の発生件数	
(1月1日～31日現在)	
脱衣場荒らし	1件
暴行	2件
器物損壊	1件
計	4件

1月の町内交通事故発生状況	
()は前年比較	
人身事故発生件数	: 3 (+1)
死者数	: 0 (±0)
傷者数	: 4 (-1)
物損件数	: 26 (-25)

毎月16日は『道民交通安全の日』

に関する使用方法、書式設定による表示形式の変更、表の用紙中央への印刷、ふりがなの表示と修正等を習得します。

日時 3月13日(日)

9時30分～16時30分

定員 8名

受講料 5千300円

会場 いずれのコースも

富良野地域人材開発センター
(富良野市西麻町1番1号)
定員になり次第締め切りますので、お早めにお申し込みください。

町職員人事

2月28日付け退職

前田 修子

(町立病院准看護師)

町民農園

産業振興課 農業振興班

☎6984

町民の皆様様に体験農園として、土地を開放します。

種まき・作物管理・収穫までを楽しみ、地場農産物に対する理解を深め、収穫の喜びを体験してみませんか？

場所 上富良野町丘町3丁目

(農業技術センター向かい)

募集区画 20区画 1戸当り

1区画49㎡(約15坪7m×7m)

貸付期間 平成17年5月から10月末まで

募集期間 平成17年3月14日

(月)から4月15日(金)まで

申込み先 役場産業振興課農業

振興班 ☎6984)

その他

希望者が20名を超えた場合は抽選になります。

区画の割当については抽選します。

作物は一年生のものに限りません。(多年生及び永年性作物は植えられません。)

耕起及び整地は農業技術センターが行います。

作業で使用する道具類は各自でご用意願います。

水道料等の経費については負担をお願いします。



雑草処理等他の利用者へ迷惑とならないよう適切な管理をお願いします。

看護師

総務課 総務班

☎6400

町では、看護師を募集しています。

応募資格は、昭和40年4月2日以降に生まれた方で、看護師の資格を有し、採用時に町内に住所を有することができる方です。

受付期間は3月1日(火)から11日(金)までとなっています。

勤務地・応募方法など詳しくは、役場総務課総務班へお問い合わせください。

活用ください

夜間納税窓口開設

上川支庁税務部納税課
☎0166-5111

北海道上川支庁では、3月を納税推進強調月間として、自動車税、個人事業税などの未納者に対する、預貯金・給与等の財産差押を実施します。

納税の御相談は、上川支庁税務部納税課 0166-5111

1)までご連絡ください。

なお、日中納税できない方のために、次のとおり夜間納税窓口を開設します。

日時 3月24日(木)18時~21時

場所 北海道上川合同庁舎旭

川市永山6条19丁目1階税務部納税課

障害者の支援費制度

保健福祉課 福祉対策班
☎6987

身体障害者(児)、知的障害者(児)福祉サービスの利用について、支援費制度の対象となるのは、次のサービスです。

居宅サービス

居宅介護支援事業 ホームヘルプサービス、デイサービス、事業、短期入所事業、ショートステイ、知的障害者の地域生

指定管理者制度導入プランを策定

地方自治法の改正により、公の施設の管理運営については、指定管理者制度が制定されました。町では、この制度の導入に向けた計画案をまとめ、ホームページや広報かみふらの12月10日号を通じて、住民皆さんにご意見を募集しました。この案に対して、皆さんからのご意見は特になかったことから、若干の表現修正のみを行い、先に公表しました同案の内容で、「指定管理者制度導入プラン」を策定しました。

同プランは、町の行政ホームページ及び役場1階の町政情報提供コーナーに収蔵していますので、ぜひご覧ください。

なお、指定管理者を指定する共通の手続き等を定める条例については、3月3日開会予定の定例町議会に提案し、ご審議いただくこととなっています。

指定管理者制度導入プランに基づき、平成18年4月1日からの制度導入に向けて、準備を予定している施設	ケアハウスかみふらの「ハイムいしずえ」
	日の出公園(オートキャンプ場を含む)
	島津公園
	吹上温泉保養センター「白銀荘」
	上富良野町営スキリフト
	上富良野パークゴルフ場 セントラルプラザ

行政改革推進事務局 ☎6980

活援助事業グループホーム) 施設サービス
身体障害者療護施設 知的障害者更生施設など施設の入所や通所利用
支援費の支給を希望される方は、町に申請を行い、支給決定と受給者証の交付を受けてから、直接事業者に申込みを行い、事業者との契約によりサービス

ビスを利用することができません。
また、現在支援費制度を利用されている方は、受給者証で支給決定期間を確認のうえ、期間終了後も引き続き利用を希望される場合は、改めて申請の手続きが必要です。
詳しくは、保健福祉課にお問い合わせください。



上富良野町子育て支援センター「にこにこ」では、保護者とお子さんが一緒に遊んだり、親子の仲間作りをしたり、おしゃべりを楽しむ場所と遊びの提供を行っています。ぜひご利用ください。

「よちよちサロン（毎週月・火曜日）」「あそびのひろば（毎週水・木曜日）」は、登録制になっています。利用者登録カードに記入し子育て支援センター「にこにこ」へ申し込みください。なお、利用者登録カードは子育て支援センター「にこにこ」に用意してあります。「よちよちサロン」「あそびのひろば」は、どちらかの曜日を選び週1回の登録とさせていただきます。ただし、「よちよちサロン」「あそびのひろば」どちらの年齢にも該当する方（兄弟で0～1歳児と2歳以上のお子さんがいる場合）は両方の登録ができます。

よちよちサロン

毎週月曜日コース 4月4日から
毎週火曜日コース 4月5日から
場 所：子どもセンター和室
時 間：10時～11時30分
対象児：0歳～1歳児の親子
妊婦さんの見学も歓迎します

平成17年度 子育て支援センター 登録のお知らせ

申込み・問合せ先

子育て支援センター「にこにこ」 ☎④6501
上富良野町富町1丁目4番90号(中央保育所内)
(4月1日からは子どもセンター内に事務所が移転します)

受付期間

3月1日(火)から15日(火)まで

支援の内容

10時から11時までは
親子で自由に遊びながらお友達づくりをしたり
子育てについての悩みや不安なことなどを
保育士に相談していただく時間です。
また、後半の30分は
保育士から遊びの提供を行っています。

あそびのひろば

毎週水曜日コース 4月6日から
毎週木曜日コース 4月7日から
場 所：子どもセンター体育館
時 間：10時～11時30分
対象児：4月で2歳～就学前の親子

4月から 子育て支援センター の事務所と活動場所が変わります

これまで「よちよちサロン」「あそびのひろば」の活動場所は社会教育総合センター(武道館)・中央保育所で行っていましたが、4月からは新設される「子どもセンター」で行います。

また、子育て支援センターの事務所も「子どもセンター」に移転します。

「子どもセンター」の場所は町立病院南隣りの建物(現在の老人身障者保健センター)です。

上富良野町大町3丁目2番22号 ☎④6501

「なかよしサロン」開設のお知らせ

4月から「子どもセンター」内で、子育て親子が気軽に集い、親子の交流や育児相談などを行う場となる「なかよしサロン」を開設します。登録は必要ありませんので自由にご利用ください。

利用時間 / 毎週月曜日～金曜日
午前9時から午後4時30分まで

公的個人認証サービスに基づく電子証明書を取得される方へ

公的個人認証サービスに基づく電子証明書は、個人の申告、申請や届出、納税などで利用できるほか、法人代表者自身の電子証明書であれば法人の申告、申請や届出、納税などにも利用できます。

電子申告・納税等開始(変更等)届出書の提出

e-Taxを利用するためには、納税地を所轄する税務署長に対して「電子申告・納税等開始(変更等)届出書」の提出が必要となります。(開始届出書の提出の際には本人確認書類の添付等が必要となります。)

また、e-Taxは、利用者と国税庁とがインターネットで申告などのデータをやり取りすることを前提としていることから、国税庁が推奨するパソコンなどの環境を準備していただく必要があります。

詳しくは、e-Taxホームページ(<http://www.e-tax.nta.go.jp/>)をご覧ください。

国税庁では、e-Taxの利用開始のための手続及びe-Taxソフトに関する問い合わせに対応する専門窓口として、ヘルプデスクを設置しています。

【e-Taxヘルプデスク ☎0507-015901(全国一律市内通話料金で利用できます。)]

プッシュ(トーン)信号が使用可能な電話機からおかけください。

ICカードリーダーの準備等

取得した電子証明書をe-Taxで利用するためには、使用するICカードに適合したICカードリーダーが別途必要となりますが、具体的なICカードリーダーの機種については、電子証明書の発行窓口でお尋ねいただくか、公的個人認証サービスポータルサイト(<http://www.jpki.go.jp/>)の「サービスの利用に必要なICカードリーダーライタについて」を参照してください。

また、ICカードリーダーを使用するためのパソコンの設定方法については、使用する機種により異なりますので、必ず説明書等をご覧の上作業を行い、ICカードリーダーが正常に動作していることを確認してください。

次に、電子証明書と共に配付された「公的個人認証サービス利用者クライアントソフト(CD-ROM)」をインストールし、各種設定作業を行います。この時、使用するパソコンのオペレーティングシステムによりインストールするソフトウェアの種類等が異なりますので、必ず説明書等(CD-ROMに格納)で確認の上作業を行ってください。

公的個人認証サービスとは、電子証明書を発行し、行政機関への申請、届出手続きに際して、電子的に本人であることを証明することにより、自宅のパソコンからインターネットを通じて行えるようにするものです。

電子証明書の取得を希望される方は、役場町民生活課住民窓口班で住民基本台帳カードの申請をし、そのICカードに電子証明書の交付を受けなければなりません。ICカード及び電子証明書の交付手数料は、それぞれ1枚500円です。

電子申請の利用には、インターネットに接続されたパソコンと電子証明書を使用するためのICカードリーダー(ICカード読取装置)が必要となります。

住民基本台帳カード及び電子証明書の申請について、ご不明な点は役場町民生活課住民窓口班(☎④6985)までお問い合わせください。

十勝岳の火山活動概報 (2005年1月)

概況

62 2火口は噴煙活動が活発で高温の状態が続いていると推定され、火山活動は引き続きやや活発な状態です。今後、2004年2月と4月に観測されたような火山灰混じりの有色噴煙が見られる可能性があります。

地震および微動の発生状況

2~3日に62 2火口付近が震源と推定される地震が一時的にやや増加しました。いずれの地震も振幅は小さく、山麓のA点で計数基準に達する地震は1回でした。火山性微動は観測されませんでした。

噴煙の状況

雲などのため見えない日も多くありましたが、62 2火口では活発な噴煙活動が続いています。噴煙は白色で高さは火口縁上おおむね200mで経過しました。

地殻変動の状況

西麓でのGPS連続観測では、火山活動に関連すると考えられる変動は認められませんでした。

問合せ 旭川地方気象台技術課

☎0166636368



寒

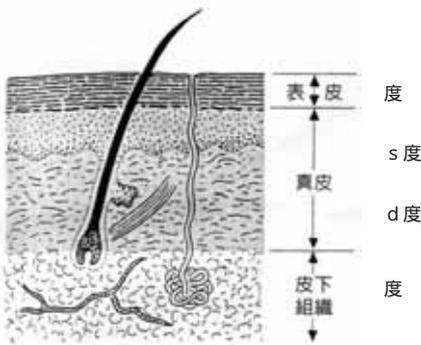
い気候が続いています。ストーブやカイロでやけどをする機会が多くなりますね。今日はやけどのお話です。

「やけど」の分類

やけど(熱傷)はその深さによって4つの段階に分類することができます。(図)

皮膚の一番上の層(表皮)にだけ及んでいるものは、度の熱傷と言います。見た目では皮膚が赤くなる程度です。このやけどの場合は良く冷やし、痛み止めを飲む程度できれいに治ってしまいます。治療期間は通常2〜3日です。ただし、やけどしやすくには赤いだけで、あとから水ぶくれができてくることもありま

皮膚のもう少し深い層(真皮)までやけどが及んだ場合は、度の熱傷と言います。これはさらに真皮の浅いところまでのやけど) s)と真皮の深いところまでのやけど) d)の2つに分けます。見た目では水ぶくれができてくるのが特徴です。sのやけどの場合は感染がなければ通常7〜10日で、dのやけどの場合は、3週間ぐらい治療期間がかかります。sのやけどではほとんど跡が残らずに治りますが、dのやけどでは跡が残る場合が多いです。



熱傷深度

やけどが皮膚の下の組織まで及んだ場合は、度の熱傷と言います。この場合は治療期間が非常に長く、数

月かかります。場合によっては体の他の部分から皮膚を持ってきてそこに縫いつける植皮という手術が必要な場合もあります。この場合は確実にやけどの跡が残ります。

「やけど」の初期治療

やけどをした場合、まず一番最初にしなければならないのは良く冷やすことです。熱で皮膚が壊れるのを少しでも防ぐために、冷水をかけた後に冷やします。衣類の上からやけどした場合は、無理に服を脱がないでください。服の上から冷水をかけるようにします。服を無理に脱ぐと水ぶくれが破れ、かえってやけどを広げてしまう場合があります。その後、30分ほど冷やした後、あるいは冷やしながら病院を受診してください。

注意しなければ

ならない「やけど」

ほとんどのやけどは、度またはsでさほど時間もかからず、安全に治療できます。しかし、ガスの爆発などで顔にやけどを負った場合は注意が必要です。この場合は気道熱傷と言います、口から肺へ至る空気の通り

道にやけどをしている可能性がありますので、必ず直ちに救急車で病院を受診してください。この場合は冷却をしないですぐ救急車です。早期に適切な診断・治療をしないと命に関わる場合があります。

また、カイロ、湯たんぽなどでやけどを負った場合も要注意です。このようなやけどを低温熱傷と言いますが、多くの場合見た目よりやけどが深く及んでいることが多いので、治療に時間がかかります。

やけどが広い範囲に及んでいる場合も要注意です。全身の皮膚の25%以上にやけどを負っている場合は高度な救急病院での治療が必要になる場合もあります。

病院での処置

やけどに限らずですが、消毒はしません。度以上のやけどで消毒した場合には、消毒しない場合に比べ、明らかに治療期間が長くなります。また、乾燥させると治癒が悪くなりますので、乾燥させないような処置が必要になります。

来院していただければ適切な処置法をお教えますので、軽いと思われるやけどでも、まず病院を受診するようおすすめします。